

| | |
|------|--------|
| 資料番号 | No. 10 |
|------|--------|

| |
|------------------|
| 令和5年9月13日 |
| 課名 健康福祉局子供未来応援課 |
| 担当者 ネウボラ推進担当監 清水 |
| 内線 3175 |

デジタル庁「こどもに関する各種データの連携による支援実証事業」の
成果報告について

1 要旨・目的

令和4年度、本県の「子供の予防的支援構築事業」をモデル的に実施している府中町と共同で実施した「こどもに関する各種データの連携による支援実証事業」（以下「国実証事業」という。）について、成果や課題をとりまとめたため報告する。

2 現状・背景

| 年度 | 内容 |
|-----|---|
| 令和元 | 府中町においてモデル事業開始 |
| 令和2 | 府中市においてモデル事業開始 |
| 令和3 | ・海田町、三次市においてモデル事業開始 ・2月、国実証事業に府中町と共同応募 |
| 令和4 | ・4月、国実証事業に採択～事業開始 ・3月、国実証事業成果報告実施 |

3 国実証事業の概要

(1) 対象者

全国の地方公共団体など7団体

(広島県・府中町、戸田市、昭島市、加賀市、あいち小児保健医療総合センター、尼崎市、福岡市)

(2) 事業概要

- ・各地方公共団体において、貧困、虐待、不登校などについて、教育・保育・福祉・医療等のデータを連携させ、真に支援が必要な子どもや家庭の発見や、これらに対するプッシュ型の支援に活用する際の課題等について実証を行う。
- ・実証事業の成果・課題を踏まえ、全国的な展開方策を検討する。

※基本的には本県の子供の予防的支援構築事業と同様。

(3) 事業内容（実施内容）

| 実証団体共通 | 県・府中町 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・こどもに関する各種データの連携に係るガイドライン策定に係るヒアリング ・分析に必要なデータ項目の整理に係るヒアリング | <ul style="list-style-type: none"> ・福祉や教育の個別システムのデータ統合 ・統合したデータを分析し虐待リスクを予測するAI ※モデルの生成及びモデルのデータ統合システムへの実装 ・個人情報保護やプライバシー権の観点で有識者にヒアリング ・予防的支援の効果検証方法、支援フローの検討 ・リスク予測結果に基づく支援の実施 |

※本事業におけるAIとは機械学習の内、「教師あり学習」でありかつ解釈性の高い回帰モデルをいう。

(4) スケジュール

—

(5) 予算（国庫）

42,705千円 ※国実証事業に係る予算

4 国実証事業の効果・検証結果

(1) 支援実施と今後の課題

ア 支援対象者の決定方法

- ・府中町において、教育・福祉等のデータを統合させ、虐待のリスク予測を実施。
- ・予測確率^{※1}50%以上の子供について、子ども家庭総合支援拠点の職員が確認し、連携情報でさらに状況を分析する。
- ・その内、要保護児童対策地域協議会^{※2}（以下「要対協」という。）に登録されていない子供については、要対協に登録した上で、ネウボラ（母子保健部署）の保健師や小学校長に確認を依頼し、現在の状況を踏まえて、予防的に支援が必要かどうかを協議の上、決定する。

※1 リスクが予測される程度をパーセント表示。数値が高いほど虐待を受ける可能性が高い。

※2 児童福祉法第 25 条の 2 に定める、虐待を受けている子供などを早期発見し適切な支援を行うため、関係機関が情報を共有し連携して対応するための組織。

イ 支援実施概要

- ・分析対象児童約 6,700 人からリスク値 50%以上の児童 59 人の情報をネウボラと小学校に共有し確認した。
- ・その内、既に要対協に登録済の児童、現在の状況から福祉からの支援は必要ないと小学校が判断した児童は除き、「予防的に支援が必要な児童」について、就学前 4 人、就学後（小学校） 9 人の計 13 人を把握することができた。
- ・この 13 人に対し、小学校での見守りや関係部署からの電話等を開始した。

ウ 今後の課題

- ・「予防的に支援が必要な児童」については、児童や家庭にとってリスクがまだ顕在化していない可能性があり、家庭に接触を図る際には慎重な対応が必要になる。
- ・児童虐待の要因は貧困や親のメンタルヘルスなど様々であり、既存の支援制度だけで十分でない可能性がある。

(2) その他実証事業での成果

予測モデルの精度を高めるための虐待に関する正解データの不足を補うための他自治体との連携の必要性、システム開発に係るコスト面の課題などの国レベルの課題について、本県の子供の予防的支援構築事業の今後の展開にも資するよう、国に対して問題提起を行った。

5 令和 5 年度の実績

(1) こども家庭庁実証事業への採択

こども家庭庁において、デジタル庁実証事業の成果と課題を引き継ぎ、実証事業を行うこととなったため、本県と府中町とで共同応募し、令和 5 年 4 月 14 日付で採択された。

(2) 応募内容

ア 概要

- ・府中町において、発見した予防的に支援が必要な児童に対し、継続的に支援を行うとともに、適切な支援方法の検討や支援の効果検証を行う。
- ・府中町を含むモデル事業 4 市町のデータを統合し予測モデル（統合 AI モデル）の生成を行い、市町単独のモデルより、精度の高い予測モデルが生成できるかを検証する。

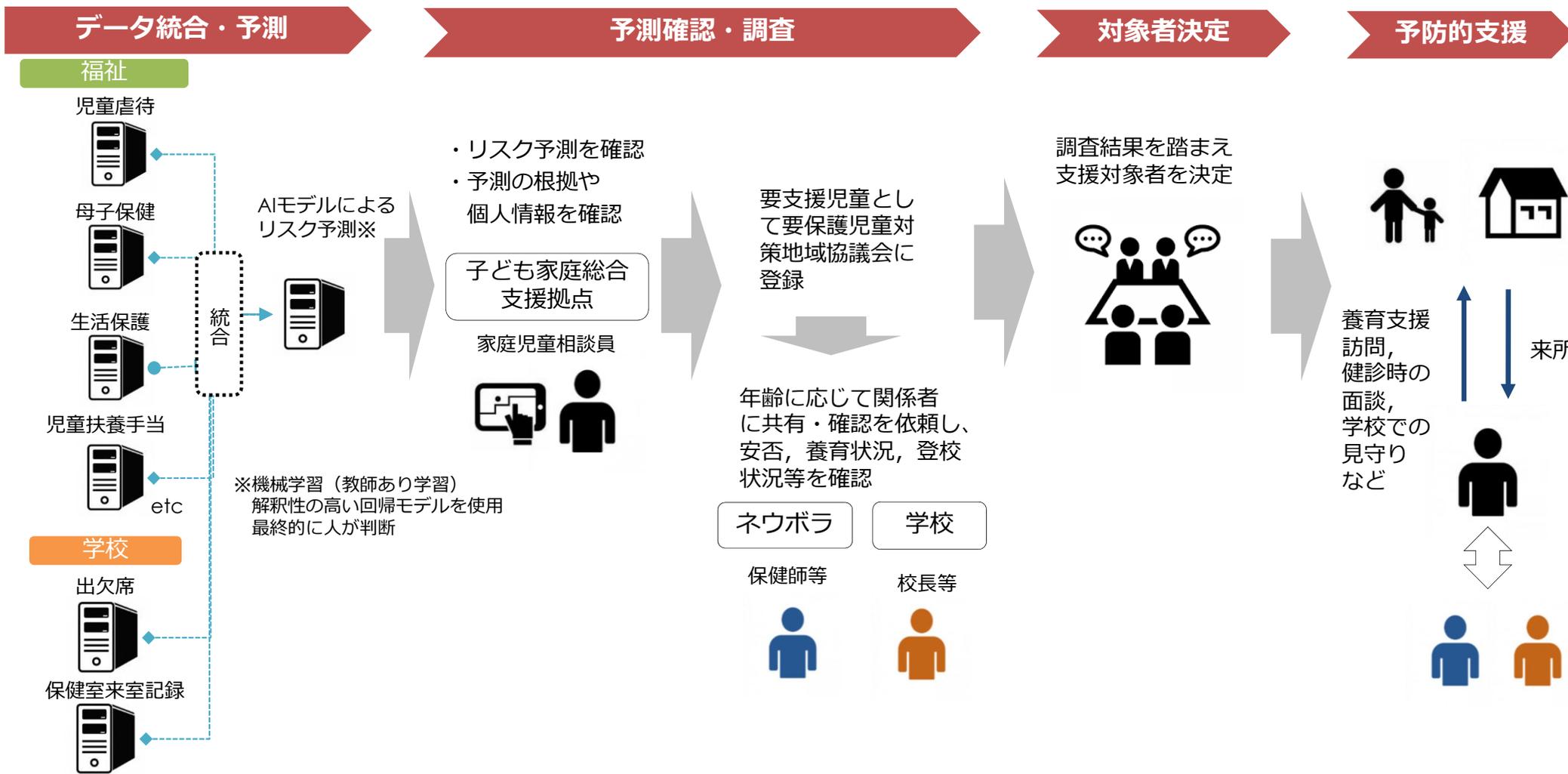
イ 予算額（申請額）

33,652 千円

※本県からモデル事業 4 市町に交付される補助金の内、こども家庭庁の事業の趣旨に合致する部分が国費となるため、一般財源が減少する見込。

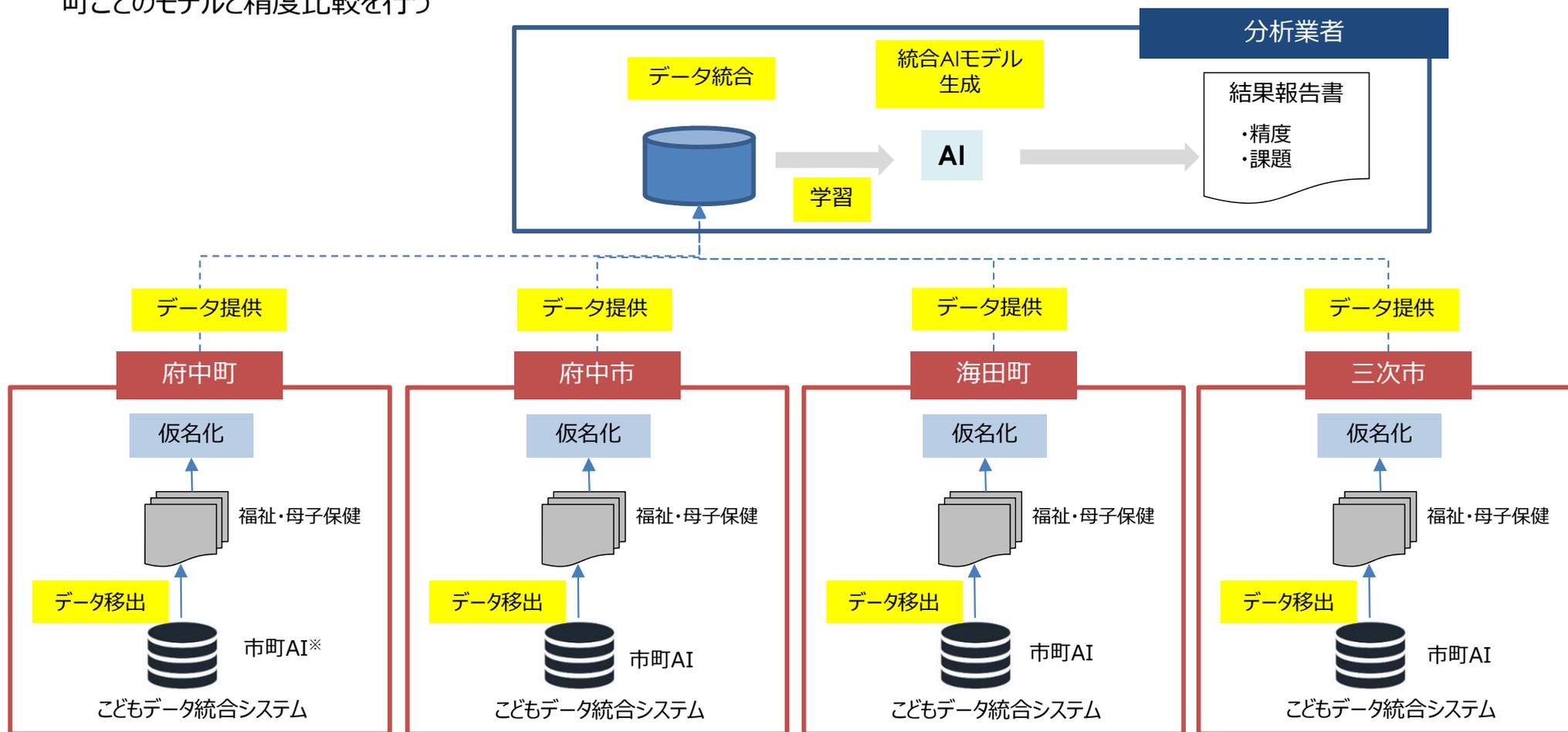
事業の概要

- モデル市町において、福祉や教育などの子供の育ちに関係する様々な情報を統合し、その情報を基にデータ分析を活用しリスク（児童虐待など）予測を行う
- 統合された情報やリスク予測結果を職員が確認し、要支援児童として要保護児童対策地域協議会に登録後、年齢に応じてネウボラの保健師や学校の校長に情報を共有し、確認を依頼
- 関係者への調査を踏まえて支援対象者を決定し、予防的な支援を継続的に行う



統合AIモデルの生成方法（令和5年度）

- 分析業者が各市町から提供されたデータを仮名化
- 分析業者がデータ統合、学習、統合AI※モデル生成（実装はしない）、検証などを実施
- 結果報告書で精度や課題をまとめる
- 校務支援システム（学校）のデータは蓄積が十分でないことから、当面、就学前のデータを中心とした予測モデルを作成し、市町ごとのモデルと精度比較を行う



※本事業におけるAIとは機械学習の内、「教師あり学習」であり、かつ解釈性の高い回帰モデルをいう。